

大久保中付近～中丸・小咲台団地横～太平田鉦山

産廃処分場 新設道路費用 差止裁判

# 日立産廃 裁判傍聴

第3回口頭弁論

2022年 7月7日 (木)

裁判のあと、学習会があります！

水戸地方裁判所 13時00分集合 (開廷 14時00分)

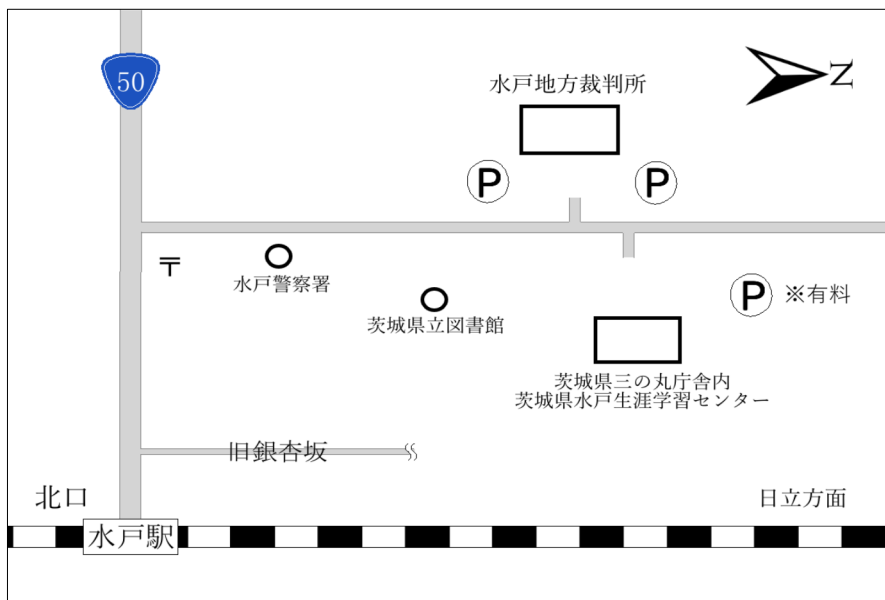
どんな裁判なの？

- ・新設道路の整備費（5億1200万円）の差止を求めています。
- ・洪水・土砂崩れの危険性がある場所に処分場を作るのは危険です。
- ・1947年のカスリーン台風で、太平田鉦山は洪水被害に遭いました。
- ・当初の搬入ルートは、小学校、保育園、住宅地の中を通過するルートでしたが、ダンプが行き来できないことがなぜ分からなかったのでしょうか？



## 【ご注意】

- ▽ 裁判傍聴は、人数が多い場合、傍聴整理券が配布され抽選となる可能性があります。
- ▽ コロナ感染症対策にご協力をお願いします。（マスク着用が必要です。体調不良の方はご遠慮ください。）



**どなたでも参加できます!!**

裁判官にとって傍聴人の数は重要な意味を持ちます。特に、今回のような社会的な事例では、マスコミもその数に注目しています。「傍聴」は、「危険な処分場は作れない」と思う人にとって、誰にでも参加できる大きなチャンスです!!

新設道路費用差止請求原告団  
団長 荒川 照明  
(090-9845-7019)